

平成 30 年度 保育園・学校課題検討委員会 (第 11 回) 会議録 (概要)

1 開催日時 平成 30 年 11 月 26 日 (月) 午後 6 : 30 ~ 8 : 00

2 場 所 飯山市役所 4 階 全員協議会室

3

会議の経過及び発言

1 開 会

2 教育長挨拶

皆さま、こんばんは。第 11 回目ということで、1 年近くにわたり、これまで保育園や学校の見学や視察、資料について皆様に検討・意見交換等重ねていただいたわけですが、本日の資料は、皆様のご意見をかなり集約してありますので、さらにご意見をいただきまして、最終答申につなげて参りたいと思います。

最初の挨拶で、「未来は今である」と申し上げた記憶がございますが、まさに今、学校にいる子どもたちが、より良い環境で学び、体験ができるように環境を整えていく事が大人の責任として考えていかなければならないことと思っております。

本日も、よろしくお願いします。

3 委員長挨拶

皆さま、こんばんは。一日のお仕事でお疲れのところ、お集まりいただきありがとうございます。今、教育長の挨拶にもありましたように、本日は 1 年近い皆様からの貴重なご意見をまとめた答申案のたたき台を事務局に用意いただきましたので、検討いただき、最終答申へとつなげたいと思います。皆さま方のご協力をお願いいたします。

4 会議事項

(1) 飯山市保育園・学校課題検討委員会の答申(案)について

(事務局説明)

まず今後の日程についてですが、前回、学校統合シミュレーションをお示しし、ご検討いただきましたが、本日、最終答申の素案をお示ししますので、ご意見をいただきたいと思います。

その後、素案を修正しまして、次回 12 月中旬に予定しています検討委員会にて最終答

申案をお示し、再度ご検討いただいた後、最終の答申を作成し、各委員に確認をいただいた後、来年1月に答申という事で予定しております。なお、答申は代表者から教育長へ提出という形をとらせていただければということで、お願いしたいと思います。

その後は、答申書について教育委員会、議会へ報告させていただき、答申を基に（仮称）適正規模等の計画書案を2月中旬頃までに作成し、原則30日という事でパブリックコメントを実施しながら、教育委員会、総合教育会議、議会、PTA等に説明させていただいて、来年度早々には計画書を作成・公表していきたいと考えております。

そして、仮称ですが保育園学校規模適正検討委員会を立ち上げて、より具体的な検討を進めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

（委員長）

それでは、ご意見お聞かせいただければと存じますがいかがでしょうか。

（A委員）

今までの検討が全部含まれていて、良いと思います。

（B委員）

基本的なところは、この内容で進めていくのかなと思っておりますが、細かなところで考えさせられる部分があります。

例えば2ページ「Ⅲ最終答申の考え方」の「1. 未来を生き抜く力」というのが抽象的でわからない。それから「2. ふるさと飯山に戻り」について。飯山の良さは実感してほしいし、飯山に愛着と誇りをもてる、そうした教育は進めてほしいと思っておりますが、必ずしも飯山に戻らなくてもいいのではないかな。戻るという事は、こちらに住むことにもなり、産業振興等も絡めて考えなければならない問題となってきた、かなり大きな内容かなと思いました。

それから2ページ一番下の「同一学年に複数の教員が配置されることが授業向上において必要と考えられる」としてありますが、そうなった場合に授業力が向上するのかどうかというのは、現場にいた教員として、教員一人一人の質という部分もあるのではないかなと思ってしまう。

3ページ以降、「新たな園舎、新たな校舎」の文言が出てくるが、どこに造るのか、という事が、前回、L委員からの意見にもあったと思いますが、場所というのは大きな問題であって、これが定まらないと決まらない部分も多いのかな、と感じています。

例えば中学校と小学校の敷地が別々では「小中一貫教育」はできません。

中学校1校で小学校3校という状況でも「小中一貫教育」というのはできません。

「小中一貫教育」というのはそういうものではないんですね。

事務局として「小中一貫教育」をどう捉えているのか、疑問点はたくさんあります。

言葉だけが先走らないように、校舎位置によっては「一貫」なのか「連携」なのか考えていかなければいけない問題だろうと思っています。

それから中学校について、栄中学校との関係も考えてしまいます。飯山市だけの問題として考えてよいのかどうか、飯水地区として栄村を考えなくてよいのかという思いもあります。

続いて4ページ「新たな教育の構築」にある「12. 学力向上及びふるさと学習の推進」という部分。最初に来るのは「ICT教育・英語教育や学力向上に向けた施策とふるさと学習の推進。」これが飯山市の教育の中心になってくるのだと思いますが、統合することによってこれを「より推進することができる」くらい打ち出してもよいのではないかと考えております。このあたりを膨らませて夢や希望の持てる学校づくりをだしたらよいのではないかと思います。

(C委員)

この案の中で、数字や年度で捉えられている部分は、きちんとした根拠を持ってないとまずいのかなと思っています。文章の表現方法も疑問点はあるような気がしております。たとえば数字の話で申し上げますと、3ページに「全校児童 100 人以上を基本」としていますが、実際「1学級 18人で2学級」としたら200人を超える数字になる。それが何で100人なのか。では、なぜ18人という数字がでてきているのか、根拠ですよ。

それから適正配置というところでは、立地条件的なところでしか捉えていないのかなと違和感があります。基本的に、小学校でいう適正児童数の捉え方は、切磋琢磨する人数、と思います。学校の適正配置について基本的な部分で立地条件が最優先されるのかな、と疑問です。

それから4ページの保育園の統合については、昨年度の議論がどこまで及んだのか、というところを理解しておりませんが、小学校に合わせた統合までを議論されていたのかどうか。具体的に「民設民営や公設民営」といった言葉もでてきているのですが、どのような議論を経て、こうした表現になっているのかというところが、そこまで理解していなかったものですから。

(D委員)

2ページ「Ⅲ最終答申の考え方」にある「子ども達に求める姿」、これは子ども達に求めるのではなくて「子ども達に提供する教育の姿」という表現ではないでしょうか。

3ページ「5 適正配置の実施時期」では児童数の減少数を考慮しながら二段階で、とありますが、6ページの表を見ると、教育提供する側からみると二段階ですが、学校側からすると統合は一回なので「児童数を考慮しながら統合し、」が良いのではないかと。

4ページ「12 学力向上及びふるさと学習の推進」の「統合により余裕がでる資源」の表現が、いささか引っかかるのですが、これをどうするかが重要な話で、教育の質を上

げるのは当然の話ですけれども、この余裕がでる資源を、ぜひ飯山で教育を受けさせたいと、他市町村の若い保護者にも思わせるような表現が欲しいと思います。

それらを踏まえて6ページ、2032年度ですが、14～5年先です。あまりに長い期間で、その頃には忘れてしまうのではないかと思います。できればこの案を全否定するわけではないのですが、この案のほかに、一度に表の右まで到達するくらいの幅を持たせた表現があってもよいのではないかと思います。

状況的には、児童数・生徒数それぞれが、かつての飯山小1校当たりの人数、旧1～3中時代の1校当たりの人数になっていますので、小学校1校、中学校1校が望ましいのではないかと考えております。校区や通学区は、その時々の方に検討いただければと思います。

(E委員)

保護者が言われたことで「エアコンがぜひ欲しい」と聞かれています。この答申に含まれることなのかどうか、すでに市の事業計画に乗っているようでしたら、この場で話せる範囲で教育環境の充実という事でお聞きしたいと思います。

(教育長)

はい。新年度8月までに全小中、全保育園に設置予定です。

(F委員)

「Ⅲ最終答申の考え方」について、ここだけが非常に抽象的だなと感じます。

それ以外の部分は、人数だったり年数だったり具体的な数値が入っているのですが、ここの部分が漠然としていて、もしこれを目的にするのであれば、どれだけの子が夢を持っているのか、具体的な数字があって、今がこれで、これをどのように是正したいのかという具体的な数字が欲しいと思います。

「2. ふるさと飯山に戻り」という部分も、現在どのくらいの人が帰ってきているのかを出して、これを2032年度までにどの程度までにしたいのかという数字が必要だと思います。

他の皆さんと同じように保護者としては「新たな教育の構築」と書かれている、学力向上とふるさと教育の推進をお願いしたいと思います。ここの部分に関しても今の学力がどのような状況で、どうしていきたいのか、飯山市として先行していくのか、この場でなくても具体的な目標をたてていただきたいと思いますと考えております。

(G委員)

細かな部分はわからないので、大まかなところで、気になった点をお願いします。

小中の統合についての期間ですが、2023～2026年度と3年のスパンがあるわけですよ

ね。この3年のどこで、というのが気になります。

最初に表がでたときは2023年ごろだったような気がします。

先ほど、B委員が話されていましたが「小中一貫」を謳うのであれば小中学校は同じ敷地でないと。離れた敷地で「小中一貫」ができるのかなと思いました。

「小中一貫」を事務局がどのように見据えているのか教えてほしいと思います。

(H委員)

エアコンの件ですが、子ども館きらは梅雨の時期、コンクリートがすべるので除湿を考えていただけたらと思います。特に玄関が滑るらしいです。

(I委員)

前回、話したように新しい園舎建設は期待しております。新しい園舎とあわせて遠方から送迎してくる保護者のために広い駐車場を整備してほしい。エアコン設置はありがたい話だが、そうしたところでちょこちょこお金をつかっているのであれば、早めに、新しい園舎を立てていただきたい。きららのような狭い駐車場では送迎が危険なので、早めにどの場所に建てるかという事を出していただきたい。以上です。

(J委員)

特に意見することはありません。

あきはとしろやまの統合が公表されていますので、その後の計画や園児数で変更点があれば教えていただきたいと思います。

(K委員)

最終的な目標が示されてわかりやすいと思います。

小学校区の単位を基に保育園の場所を検討するのはどうなのかな、と思っております。

多くの委員さんが話されるように、広い敷地を考えるのならば、小中が一緒の敷地、保育園も一緒となると場所の設定は難しいと感じました。

(L委員)

保護者の方がわかりやすい文面で簡潔にされた方が良いと思います。

方向付けは年度と理念。単純にした方が良い。

それから前回に引き続き、場所の選定は早く決めた方が良い。

場所が決まれば通うための課題が出てくると思います。

(M委員)

なぜ統合するのかという部分。最終答申の考え方にあります「子ども達に求める姿」

というようにところで、なぜ2点なのか。飯山市として教育大綱があつて、『目指す児童生徒像』として3点あげられていますので、それを基本にしてはどうかと思います。

なぜここに「飯山に戻り」を入れなければいけないのか、と思います。飯山に戻らなくても飯山の事を大事に考えている人は大勢いるのではないかな。もちろん戻ってきてほしいと思うが、ここに前面に出すようなことではないのではないのでしょうか。

「小学校教育のための適正児童数」についても、社会的適応力を身につける、切磋琢磨は良いと思いますが、「男女比が極端に偏らないようにするため」については質が異なるのではないかと感じました。

一定の児童数が必要とするところについては、学校運営としても大事であるということですが、何が大事なのかは、これを読んだ限りではわからないのではないのでしょうか。小規模校でも、その中で子ども達に力をつけようと取り組んでおりますので。そこと各学年複数学級にすることによる学校運営の大事さとは、見えないと感じています。

3ページにあります数値、全校児童数 100 人以上を基本とするという数ですが、佐藤委員の意見にもあったように数の根拠がどこからなのか、これは市としてなのか国の方針なのか、基本的には今回1学年2学級以上を大事に考えてきているのではないのかなと思いました。

新たな校舎等の建設、位置、費用は大変なことだと感じています。

特に中学校の場合は「既存校舎の老朽度・キャパシティ」とありますが、今の城南中を考えてみると、まだまだ新しいのではないかな。利用できないのは、やはり位置の問題があるのかなと感じております。

「小中一貫教育カリキュラム」については、統合までに十分に研究することとありますが、どういうイメージかというところ、中身を考えていく必要があると感じました。

(N委員)

2ページ「Ⅲ最終答申の考え方」について、先ほどから意見が出ておりますが、日頃、生徒と接する中では、漠然としたものになるかもしれませんが、飯山に戻ってきたいなと感じるのが大事かと思っております。

それには、子ども達が今をどのように感じているのかな、と感じました。

子ども達も、保護者も、今がよければ自然とふるさとを大事にしてくるだろうなと思っています。それには統合というものが発展的な統合であってほしい。人数が少ないからの統合ではなく、統合して良かったと思えるような統合を目指したい。

今の学校でお世話になって実感するのは、今の学校の位置が、通学に不便さを感じている。格差というか。どこに建設してもお互いが納得できる公正公平な通学方法を考えていかなければいけない。この地域は冬になると吹雪くこともありますので「昔は歩いた」ということも言われますが、今の環境の中で求めすぎなのかなと感じることもあり、対応を考えていく必要があると思います。

もうひとつ、中学を卒業後、地元の高校であれば知り合いもいるが、長野や須坂など大きな学校や知り合いの少ない学校に投げ込まれたときに、自分をどこまで表現できるかというところまで考えてやらないと、この先の高校や大学で順応できる力がついていけないのかなと思います。

学生の中には、せっかく望んで進んだ学校なのに、コミュニケーションがとれずに戻ってきてしまうという子どもさんもいるようです。進路指導ももちろんですが、子ども達の気持ちの豊かさというのも、統合に合わせて考えていかなければいけないのではと感じます。

4 ページ「新たな教育の構築」にある I C T 教育は、今後本当に必要になってくると思います。飯山市で非常に力を入れていただいておりますが、今の子どもたちが、十分学習できる環境にするためには、I C T 教育の環境をより十分に与えていくと、もっと伸びていくだろうなと感じております。w e b の設備など予算上厳しい状況にあることもありますが、英語教育の教科担任は個人的にソフトなどを持ち込み最新教材として使っている。他教科もそうですが I C T 教育というのは、ここで学んでよかったというものにつなげるためにも早めに充実した整備をいただければと思います。

ここで学んでよかった、子育てしてよかったと思えるような発展的な統合であってほしいなと思っております。

(O 委員)

2 ページ「Ⅲ最終答申の考え方」の「2. ふるさとを愛し、ふるさと飯山に戻り」の一文をみて思い出したのですが、以前、城北中の保護者と話す機会がありまして「子育てどうだった？」と聞いたら「飯山日赤の産婦人科に常勤医がいないという不安が常にあった」という声を聴きました。「やっと保育園に入った時は、急に熱を出したなどの連絡が来て、迎えに行くときの勤務先企業の冷たさは身に染みた」という意見がありました。飯山市全体として考えていただきたいなと思いました。

通学方法にスクールバス・路線バスとありますが、私の集落は路線バス時刻が、すっかすかなので、できたら路線バスは補助の補助として考えていただいて、スクールバスを重点的に強化していただきたいなと思います。

(P 委員)

3 ページにあります数の部分が引っかけりますが、全校児童 100 人以上基本、1 学級 18 人以上、1 学年 2 学級以上が引っかけります。

両方かけても 100 人以上いけば良いのかな、と。

6 ページの表も添付しての答申であれとすれば、すでに城北校区の小学校は 170 人 8 学級と 12 学級を割っているの、統合してもさらに 10 年後には基本とする目標を割つ

ているじゃないかという意見が出てくると思いますので、できるのであれば最初から小学校1校・中学校1校として進めるのが、費用も掛からずに良いのではないかと思います。その際、通学方法は検討いただきたいなと思います。

実情として、実際に通る道を基準に決めていただけたらと思います。

○委員も話されていましたが産科医がいない。私の子どもころの話だと小児科医も非常勤。入院するような状況で受診したら、その先生が風邪で診てもらえなかった。

そのような状況で、飯山で子育てしませんかと言われても、厳しいと思います。

医療費無料となっても不便。通院ぐらいであれば中野市の病院でもいいが、子どもが小さいときは入院も結構あると思いますので、統廃合と関係ないかもしれませんが、そうした部分も整えていただきたいと思います。

(Q委員)

学校が地域からなくなると、地域がさみしくなってしまう。統合は仕方ないですが、ふるさと学習の推進と掲げられておりますので、地域それぞれの特色や文化が廃れないような、地域でやるのか学校でやるのかわかりませんが、いずれにしても、そうした学びが残っていくような学校づくり、環境づくりをしていただきたいなと思います。

(S委員)

本日までに非常にたくさんのご意見をいただきまして、私も気づかせていただくことがたくさんありましたし、なるほど、と思うこともたくさんありました。

きれいごとしか言えないかもしれませんが、こうして皆さんで知恵を絞って、子ども達のために、笑顔いっぱいの子ども達の姿を想像しながら進めていただきたいなと改めて思いました。

(委員長)

皆さんのご意見を拝聴する中で、飯山市でどのような教育をしていくべきかということにこだわりがありまして、ここの表現にも共通しますが、未来を生き抜く力を持つ子ども。私は不撓不屈。転んでも起き上がる、へこたれない、という人間になるような教育を施したい。そのためには切磋琢磨の力も大事だと考えています。そうした人間に成長していく中で、飯山から外へ出たときのカルチャーショックを話された委員もおりましたが、自分の体験からも飯山から長野へ進学した際のショックがありまして、自分の意見をだせない期間がありました。しばらくして慣れましたが、そうした経験をするなかで、逞しさ・へこたれないという教育を感じました。

皆さまのお考えをお聞きし、多くの意見を取りまとめる事務局のご苦労も多いと思いますが、D委員・P委員のように1中学1小学でもよいのでは、と私個人では思います。しかし、行政的に移行していくには難しいところも多いだろうと感じております。

時間が若干ありますので、委員の皆さまから何かありましたらお願いいたします。

(L 委員)

小中学校を同じ敷地に建設するという事であれば、旧二中の跡地が適所だと思います。早めに市としての方向性を出した方が良いと思います。

(事務局)

検討委員会では大きな方向性だけを示してという事で、答申として、どこまで示すのか、ということで、本日お示ししたたたき台は、これまでのご意見をすべて盛り込んであります。これを、この委員会の答申としてよいのかどうかというところだけ確認させていただきたいと思います。

先ほどのスケジュールにもありますが、このあと設置予定の仮称・保育園学校適正規模検討委員会を立ち上げ予定ですので、先ほどから出ております建設位置については、この仮称・検討委員会で検討いただくことになると考えております。

(委員長)

この文面でお示ししてよろしいですか。

(C 委員)

先ほど概略を申し上げたところで、本題のところで違和感があると申し上げたのですが、最終的にどの文言が残るかというところで「小中一貫教育」の文言が、もし残るのだとすれば、それはどういう状態を言うのか。これが小中学校同じ敷地内を目指すのか、建物を目指すのか、そうだとすれば前段部分が変わってくるのではないのでしょうか。言葉として残すのであれば、ですが。「将来こうしたこともある」程度の提言であればよいが、残すというのであれば全てが違和感。また 1 学年 2 学級以上の状態。現状そうでないところがほとんどであって、該当する小学校は 1 校しかないですね。そうすると、この統合自体、非常に違和感がある。どの言葉が残ってくるかによって時期が決まってくるのではないか。どれが子ども達にとってよいのか、文言が整理できていないように感じます。

それから適正配置も、広域な位置を特定しようとしているが、もとは中学校ありきで小学校統合が動いている。そのような中で位置の話がでてるのはおかしい。

どの言葉が残るかによって整合性のとれていないことがある。

新たな教育の構築は大事で、そのなかで小中一貫教育というものがあるのだとすれば「小中一貫」とはどういうことなのか、ということ。

また、ベースが 2 学級と提言したら、現実味がないというか。

(A委員)

ここでは「望ましい環境」という言葉があるので…。

(C委員)

であれば、すぐやらなければいけないということではないでしょうか。

(教育長)

教育の単語一つとっても、それぞれの理解が異なります。

「小中一貫校」「小中一貫教育」「小中連携」すべて違います。

飯山市が行っているのは小中連携。

学校は別ですが、実質は連携して取り組んでいます。

全くの私案ですが、考えているのは、飯山市の小中一貫教育は、あくまで学習指導要領の枠内での取り組みで、6・3制の枠組みを変えずに取り組む。たとえば、小中一貫校では4・3・2制とか5・4制を実施しているが、非常に課題があることが最近わかってきて、やらない地域がでてきています。

2点目は学習指導要領の枠内での内容の精選・前倒し教育はしないということ。

前倒しというのは、小中一貫校で行われているような中学1年の授業を6年生の学習で取り入れるというようなこと。これは私学で取り入れているところもありますが、対応できない生徒が出てきているため、飯山市では今のところ考えておりません。

小中一貫教育の取組内容は、それぞれ中学校区の子どもの状況・課題に基づいて城北と城南では多少地域性の違いがありますので、そうしたことも踏まえながら連携教育を進めています。

飯山市では小学校高学年の教科担任は原則として小学校教員が携わる。

中学の英語・数学の先生が、小学校へ行き英語・算数を教えるという連携をとっています。現実と言う小中一貫でやっているような課題のある体制はとらず、今お話しした原則で、今取り組んでいる小中連携教育を進めたいと思っています。

それから先ほどF委員が非常に大事なことをおっしゃいました。文部科学省の学力調査は市の広報で公表させていただいております。少なくとも税金を使って行われている飯山市の学校教育を、市民・保護者の皆さんに知っていただきたいという思いからです。公表に際し、さまざまところからご意見がありましたが、公表させていただきました。今の立場で、現状は、子ども達にとってベストの環境ではないと思っています。

教室・人的・先生の世界。統廃合によって、よりよい教育を受けられるようにしたいというのが一番の願いです。

大きな流れとして統廃合が仕方ないという方針をいただいております。

C委員がおっしゃったように、建設位置までいかなくても、最終的に小学校何校・中学校何校といったところを課題検討委員会の着地点としたいところです。

そうしたところをまとめて次回お示しして、ご意見をいただき最終答申に向けていきたいと思っております。

(A委員)

いろいろな意見がでましたが、それらを踏まえて文言を訂正し、最終答申としていくという事ですね。読み取る人によって、ずいぶん意味が変わると思いますので、そのあたりかなと思っていますが、文言を考えるのは大変ですね。

(委員長)

次回に向けて、事務局にご用意いただいて、その案に対して皆様からご意見いただいて1月へもっていききたいという事でございますので、次回までに事務局にご苦労いただいて作成をお願いします。飯山の子も達ができる限り整った環境で育っていくことができるように、皆さんにご意見をいただけるよう、次回に向けて事務局に資料ご用意いただきたいと思います。

(G委員)

2点ほど確認をさせていただきたいことがあります。

1月の答申後、市報や新聞等で市民の方が知るようになるという事でしょうか。

地域の方々が統合について具体的に進んでいるという事を知るのが、いつになるのかという点についての確認ですが。

(事務局)

答申をお渡しするときにはプレスリリースしますので、その段階で報道機関には出ることになると思います。

(G委員)

もう1点お願いします。来年度は、新たな検討委員会が設置されて、その委員というのは、同じ肩書のメンバーが入るようになるのでしょうか。なぜこんなことを聞くのかといいますと、保育園の保護者の関係は、来年度の役員を決める段階にきておりまして、役をお願いするにあたり、こうした会議に出てもらわなければいけないという事を伝えなきゃいけないのかな、ということもありまして。正直言いますと、保育園児がいる保護者が夜でてくるというのは、正直負担がある。もちろん大事な会議だという事は承知していますし勉強にもなりますので、出てきてよかったなという感はあるんですが。次の委員会には、どのような肩書の方たちがでてくるのかというところで、早めに教えていただけたらと思っています。同じ園からになるのか、他の園の保護者からになるのか、知っているに越したことはないのですが、そのあたり考えていただけるとありがたいなと思

います。

(事務局)

委員構成はまだ考えていないのですが、保護者に入ってもらうのは間違いないと思っています。委員会の立ち上げも、いつからとは申し上げられないが、早くても6月ぐらいになってしまうのかなと思っています。

4 その他

次回、検討委員会について12月18日(火)から20日(木)の3日間で調整し、通知することとし、閉会。